

富士市浄化槽維持管理費補助金 申請手続きのご案内

Foreign
Language



この通知は、富士市浄化槽維持管理費補助金の申請手続きの案内です。申請対象と思われる浄化槽の管理者等に送付しています。まず、**同封のチェックシートで対象となるか確認し**、以下の注意点に気をつけながら申請書類を記入してください。記入後は提出用封筒に切手を貼り付けて提出してください（窓口での提出でも構いません）。審査が通り、交付決定となった際は、補助金交付決定通知書（圧着はがき）を送付します。

書類	記入例（サンプル画像）	注意点	書類	記入例（サンプル画像）	注意点
1. 富士市浄化槽維持管理費補助金申請書（表）		① 太枠内を漏らさずに記入してください。 住所、氏名、電話番号は正確に記入してください。氏名を自書しない場合、記名押印をしてください。（家族の代筆も押印が必要です）	1. 富士市浄化槽維持管理費補助金申請書（裏）		② 太枠内を漏らさずに記入してください。 申請者本人名義の口座を正確に記入してください。法人名義や事業者名等を併記する名義の口座は振込先とすることができません。
2. 浄化槽法定検査結果書のコピー		③ 「対処してください。」と記された事項がある場合、必ず対処して改善してください。 コピーは表面のみで構いません。原本を提出する必要はありません。	3. チェックシート		④ あてはまる項目に○を記入してください。 法定検査料金を当日現金払い又はコンビニ等で支払った場合は領収書のコピーを貼ってください。

申請期限について

申請書の提出は、検査結果を受領した日から30日以内となっています。30日以内の提出が困難な場合は、なるべく早めの提出をお願いします。なお、申請期限につきましては年度末（令和8年3月31日）となっており、期限を過ぎた申請書の受付はできませんのでご了承ください。また、申請書の差し戻しをすることがあるため、余裕をもって申請してください。

上の書類（3枚）を封書に入れて提出してください。直接持参する場合は、提出先住所にご注意ください。

提出用封筒

※切手代不足が多発しています。必ず切手（110円）を貼ってください。

【問い合わせ・提出先】 富士市上下水道部 生活排水対策課
住所：富士市本市場441-1 静岡県富士総合庁舎6階 電話：0545-67-2850
※提出された申請書の内容について、上記の電話番号から問い合わせをする場合があります。